

受信料不払いで  
強制執行手続を

### NHK申し立て

NHKは十二日、受信料の支払い催促に応じなかつた十九都道府県の三十人を対象に、不払い額などに相当する財産の差し押さえを求め、各地の裁判所に強制執行を申し立てたと発表した。

受信料の不払いに対する強制執行の申し立ては二〇一〇年五月に始まり、今回で四度目。遅延損害金などを含めた請求額は計約二百五十二万九千円になる。

NHKは十二日、受信料支払い督促に応じない八都道府県十一人に、二十二日までに支払わなければ各地の裁判所に強制執行の手続きを申し立てると通告する文書を郵送した。